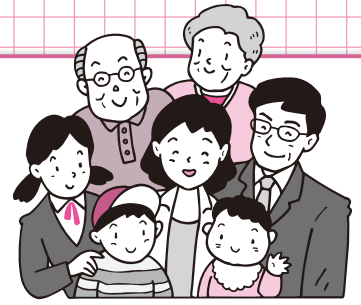


特集 介護保険の今 大切な介護予防



介護保険の実施状況

☎ 高齢福祉課 (☎826-1111 内線2462)

介護保険制度は、介護が必要な人とその家族を社会全体で支えるための社会保険制度です。この制度は平成12年から始まり、今年で13年目を迎えました。これまでの主な実施状況をお知らせします。

要支援・要介護者認定者数

平成12年度末 1855人 → 平成23年度末 4675人
約2.5倍

認定率

平成12年度末 8.48% → 平成23年度末 13.68%
+5.2ポイント

要介護度別認定者数

平成12年度末 要介護1…516人 要介護4…294人	約2倍	平成23年度末 要介護1…1018人 要介護4…614人
要介護2…384人 要介護3…285人		約2.5倍
要介護5…200人	約3倍	要介護5…571人

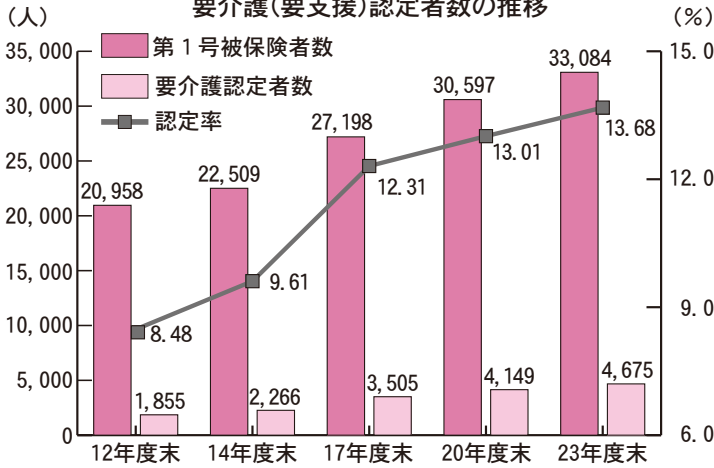
介護保険事業費

平成12年度 23億2033万円 → 平成23年度 74億5378万円
約3.2倍

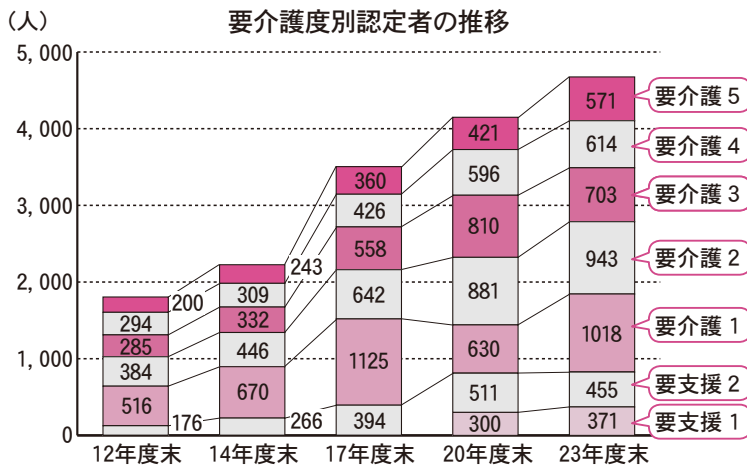
費用負担の割合は、国・県・市(公費負担分)が50%を負担し、40~64歳までの方(第2号被保険者)の保険料負担が29%、65歳以上の方(第1号被保険者)の負担が21%となっています。

高齢化の進展などで要支援・要介護認定を受ける方が増えており、今後も要支援・要介護認定者の増加にともなう介護保険事業費の増大が予想されます。

第1号被保険者(65歳以上)数と要介護(要支援)認定者数の推移

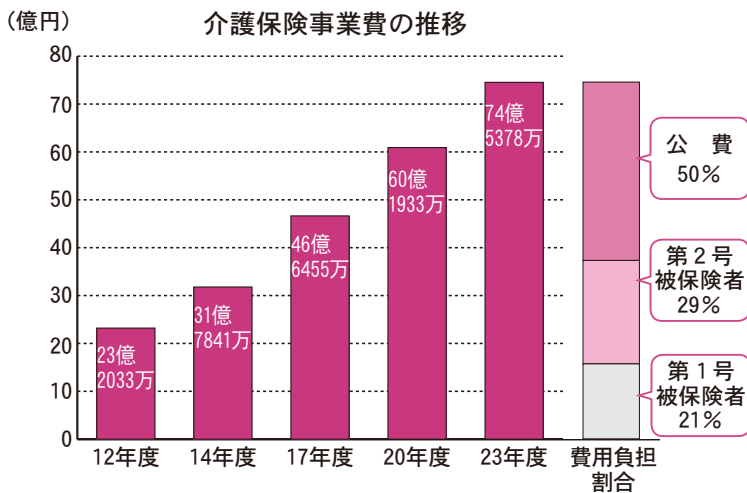


要介護度別認定者の推移



※平成18年度から「要支援」は「要支援1」に、「要介護1」は「要支援2」と「要介護1」に分かれました。

介護保険事業費の推移



一人ひとりの負担軽減と 健康寿命を延ばすための介護予防

介護保険は、40歳以上のおなさんが納める保険料と国や自治体の負担金を合わせた財源で運営しています。介護を必要とする「要介護状態」の方が増えると、おなさんの保険料の負担が重くなります。

そこで、「要介護状態」にならず、できるだけ自立して元気に過ごしていただくために、市では「介護予防事業」に取り組んでいます。加齢にともない、筋肉が衰えたり骨がもろくなるなどして、体の機能が低下してくることから、体を動かすことが重要になってきます。積極的に「介護予防事業」を利用し、いつまでも「笑って元気で仲間と過ごせる」ようにしていきましょう。



土浦市の介護予防事業

☎ 地域包括支援センター（高齢福祉課内 ☎826-1111 内線2500）

より元気な活動を 支援する教室

◆健康増進フォロー教室

市内10カ所で実施。シルバーリハビリ体操指導士や運動普及推進員が介護予防のための体操を指導します。

◆認知症サポーター養成講習会

認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を支援するボランティア「認知症サポーター」を養成します。

◆元気アップ教室

高齢者クラブを対象に、生活に必要な体力の測定と介護予防の知識をお知らせしています。

◆シニア健康づくり教室

若返りをテーマに、町探検ウォーキングや、素敵な笑顔を目指すお口の健康など新しい介護予防教室です。

◆介護支援ボランティア講習会

介護支援ボランティア活動を行い、自身が社会活動を通して介護予防を目指すよう支援する講習会です。

介護が必要な状態になりそうな方を支援する教室

介護予防事業に参加を希望する方は、地域包括支援センターにご相談ください。事前に生活機能や健康状態を把握し、参加する事業の選定を行います。



◆はつらつ運動教室 ◆お達者教室

筋力を鍛える体操や運動を行います。

からだ(運動器)の元気の向上

◆おいしいな教室

飲み込む力が衰えたり、栄養のかたよりなど、お口の健康と栄養改善をはかります。

栄養改善、歯や口の元気の向上

◆脳いきいき教室

創作活動や手指の体操など、脳と身体が若返るメニューで予防します。

認知症予防・支援